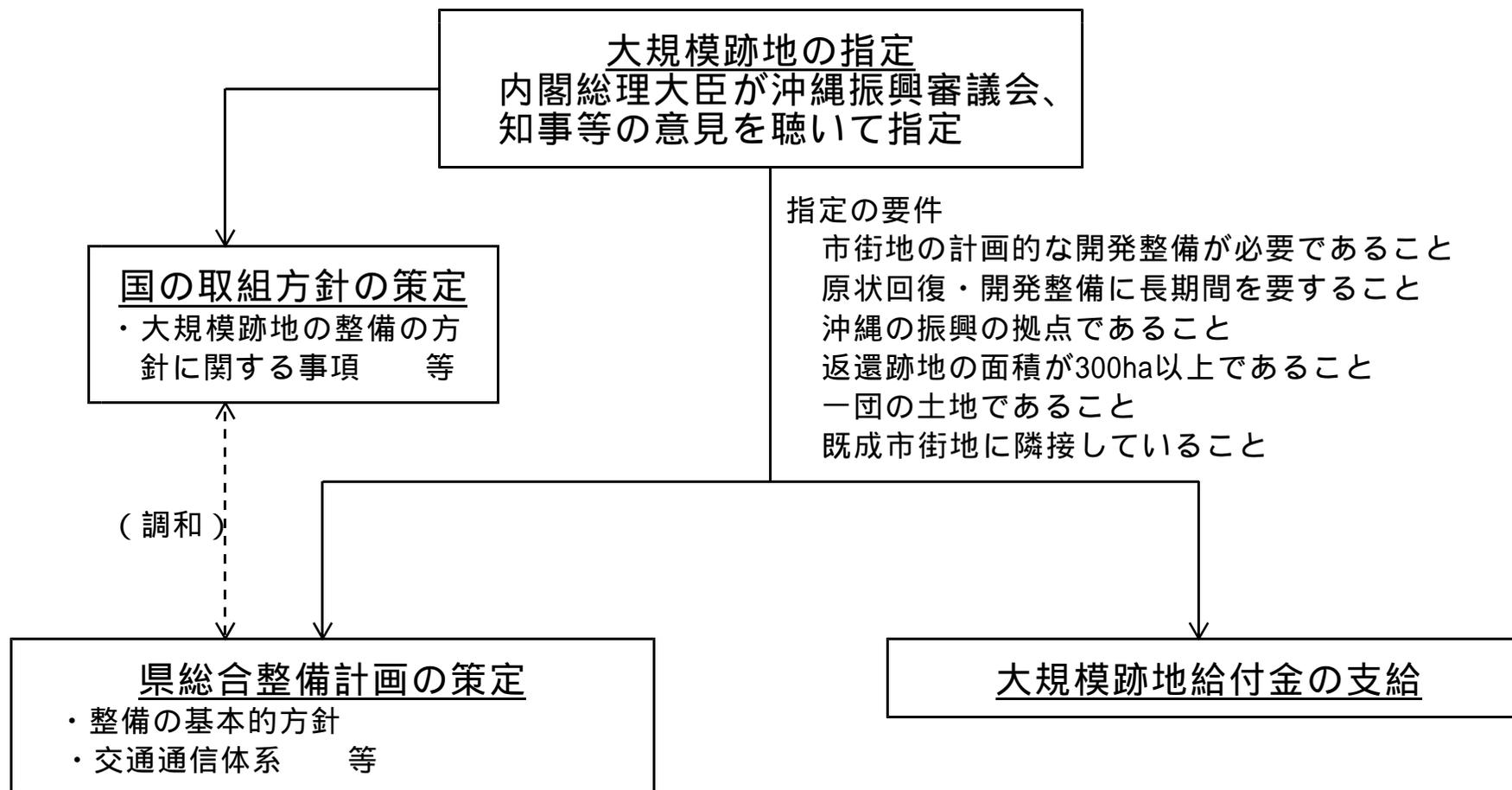
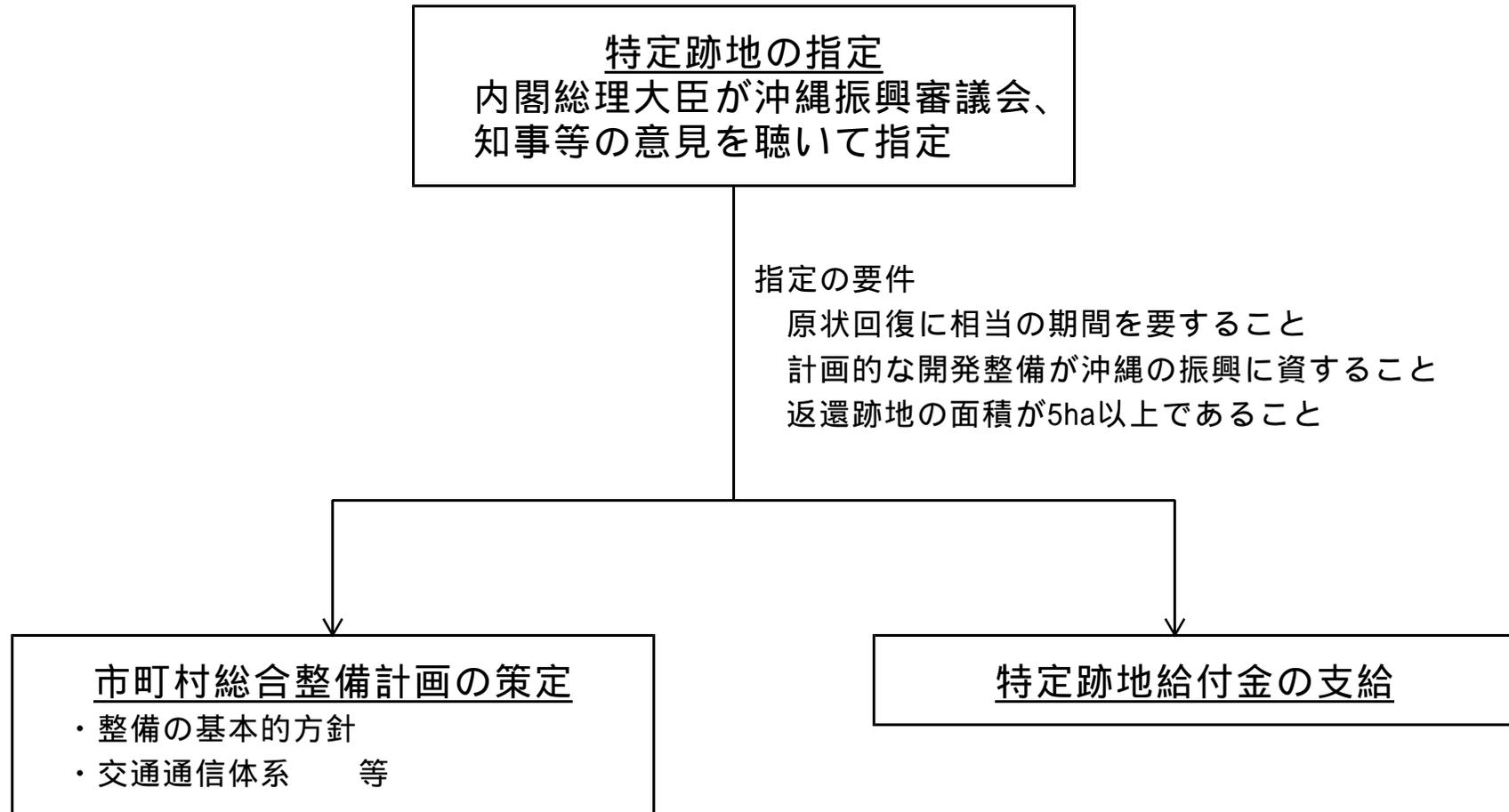


エ．沖縄振興特別措置法における制度的枠組み

「大規模跡地」の指定



「特定跡地」の指定



(注) 大規模跡地給付金及び特定跡地給付金は、返還後3年を経過しても使用・収益がされていない土地所有者等に対して支給するもの。

(参考)「沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律」
 (駐留軍用地返還特措法)に基づく給付金

駐留軍用地の返還後、引き続き当該土地の使用・収益がされていない土地の所有者等に対しては、返還日の翌日から3年を超えない期間内で、駐留軍用地返還特措法に基づく給付金が支給される。

給付金の支給期間				
所有者等への支払	駐留軍用地として提供している期間	返還	3年間	特例による延長期間
賃貸借料	→			
給付金 (駐留軍用地返還特措法)		→		
大規模跡地給付金 特定跡地給付金				→

沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業（沖縄懇談会事業）について

ア．事業の内容

- ・ 沖縄米軍基地所在市町村に関する懇談会の提言（平成8年11月）を受け、沖縄県の米軍基地所在市町村から提案されたプロジェクトの調査及び施設整備等
- ・ 対象は25市町村（38事業、47事案）
平14.4.1及び17.4.1の市町村合併により、現在21市町村
- ・ 内閣府に一括計上し、実施省庁へ移替え

（注）「沖縄米軍基地所在市町村に関する懇談会」の提言に基づく、基地所在市町村振興のための特別プロジェクトの目的

- ・ 市町村の経済を活性化し、閉塞感を緩和し、なかんずく、若い世代に夢を与えられるもの。
- ・ 継続的な雇用機会を創出し、経済の自立化につながるもの。
- ・ 長期的な活性化につなげられる「人づくり」を目指すもの。
- ・ 近隣市町村も含めた広域的な経済振興や環境保全に役立つもの。

イ．これまでの経緯

- 平成8年8月 「沖縄米軍基地所在市町村に関する懇談会」の設置
- 11月 懇談会提言（島田座長発言：事業期間7年間で、総事業費は数百億円から1千億円）
閣僚懇での総理発言（実現のため最大限努力）
" 大蔵大臣発言（円滑に実施されるよう最大限努力）
- 9年6月 「沖縄米軍基地所在市町村に関する懇談会の提言の実施に係る有識者懇談会」の設置
- 12年5月 有識者懇談会報告書
・ 全38事業、47事案の確定
・ 事業期間の5年程度の延長を提言
（平成9年度～平成15年度までの事業期間を平成19年度まで延長）
- 19年12月 ・ 継続中の一事業については、完了するまで引き続き実施予定
- 20年11月 ・ 継続中の一事業を除き実績調査を実施
- *（継続中の一事業）
ふるさとづくり整備事業（金武町）

ウ．予算措置状況

平成9年度 (当初)	1,689	(百万円)
(補正)	778	
平成10年度 (当初)	3,354	
(補正)	1,821	
平成11年度 (当初)	5,143	
(補正)	2,413	
平成12年度 (当初)	7,453	
(補正)	1,202	
平成13年度 (当初)	8,053	
平成14年度 (当初)	8,805	
(補正)	3,063	
平成15年度 (当初)	8,317	
平成16年度 (当初)	8,073	
平成17年度 (当初)	7,807	
平成18年度 (当初)	7,570	
平成19年度 (当初)	6,509	
平成20年度 (当初)	1,569	
平成21年度 (予算案)	33	

平成21年度までの計 83,652 (百万円)

総事業費	約	1,000	億円
うち国費	約	900	億円

8 その他

(1)不発弾等に関する新たな安全対策

平成21年2月10日 内閣府沖縄振興局

1 事故の未然防止

事前探査の原則ルール化

- ・沖縄不発弾等対策協議会で具体化
- 不発弾等情報のデータベースの拡充
- ・不発弾等に関する情報を共有化

2 今回の事故への対応

事故の事実関係の確定を踏まえ、地元と連携して誠意ある対応を早急に行う。
被災特養老人ホームの緊急復旧への支援
治療中の負傷者への見舞金の支給

3 不発弾等対策事業の拡充

効果的・効率的な事前探査に取り組み、探査・発掘を加速化

- ・不発弾等情報のデータベースに基づく計画的かつ効率的な実施
 - ・探査については、民間団体など幅広い取組への支援について今後検討
- 沖縄になお不発弾等が多く埋没している等の特殊事情にかんがみ、沖縄に関する特別な措置として、不慮の事故の際の緊急支援のルール化
- ・事故の態様を踏まえ、支援すべき対応策の検討・ルール化

上記のような取組に備えるため、沖縄県に「**沖縄県不発弾等対策安全基金**」を創設する。

このため、沖縄振興計画(平成14年7月内閣総理大臣決定)を踏まえ、沖縄特別振興対策調整費を活用することとし、基金の規模は約10億円とする。

4 平成21年度からは、不発弾等処理交付金の拡充(土嚢・防護壁の交付対象化)を行う(既に、平成21年度予算案に計上済)。

5 不発弾等の発見後、現場における安全確保や一時保管庫の管理については、今後関係機関と検討を進める。

